



差金決済取引(CFD)

法的目的および同目的で解釈する場合、公式文書は英語文書となります。翻訳は便宜上提供されるものであり、法的目的のため、または一般的にいかなる法的な理由においても、有効な文書として使用することはできません。

差金決済取引(CFD)は、店頭デリバティブ取引の一形態であり、基礎となる金融商品の価格変動を取引の対象とします。投資家は、これらの価格変動によって生じるリターン(プラスまたはマイナス)に参加することが可能です。CFD 取引を行うことで、投資家は金融商品を実際に所有することなく、その価格変動から利益を得ることができます。

CFD は、契約開始時の価格と終了時の価格の差額を清算することに合意した 2 者間の契約です。

#### ロールオーバー金利

未決済のポジションを夜間保持する場合、ロールオーバー金利が適用されます。外国為替商品においては、ロールオーバー金利の額は、保有するポジション(ロングまたはショート)と取引される 2 つの通貨間の金利差によって決定されます。株式および株価指数の場合、ロールオーバー金利は、ショートまたはロングのポジションに応じて異なります。

ロールオーバー金利は現物商品にのみ適用されることに留意してください。期限付きの先物商品には、夜間手数料は発生しません。

#### 株式 CFD

株式は有価証券の一種で、投資家は会社の一部を所有し、経営に関する議決権を持ち、会社の業績に基づいて利益を受け取ることができます。株式 CFD は、特定の銘柄の差金決済取引を指し、トレーダーは株価の動向を予測し、それに応じてポジションを取ることができます。株価が上昇すると予測する場合はロング(買い)ポジションを、下落すると予測する場合はショート(売り)ポジションを取ることが可能です。